

岩手県告示第41号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和5年1月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
調剤薬局ツルハドラッグ 八幡平バイパス店	八幡平市大更第34地割392番地1		育成医療及び更生医療	令和5年1月1日
調剤薬局ツルハドラッグ 紫波中央店	紫波郡紫波町日詰字中新田211番地1		育成医療及び更生医療	〃
おおぞら薬局松倉店	釜石市甲子町第10地割159番地209		育成医療及び更生医療	〃
クスリのアオキ紫波桜町 薬局	紫波郡紫波町桜町字田頭95番地		育成医療及び更生医療	〃
つくし薬局はらなか店	奥州市水沢太日通り二丁目4番10号		育成医療及び更生医療	〃
うぐいす薬局	胆沢郡金ヶ崎町西根樋水180番地5		育成医療及び更生医療	〃